

ごあいさつ

財団法人地域創造は、地域における創造的で文化的な芸術活動のための環境づくりを目的として、地方公共団体との緊密な連携の下に、財政支援、研修交流、情報提供、調査研究などの事業を実施しています。

このうち、調査研究事業では、地域の芸術環境づくりに関して全国的な視点から実態の調査・分析・研究を行い、芸術環境づくりを進めるうえで参考となる指針や基礎資料を提供しています。

さて、一昨年、文化芸術振興基本法が成立し、地域文化施設（公立ホール・美術館等）の活動や取り組みは、ますます重要になってきております。そこで地域創造では、地域文化施設のうち、とくに公立ホールに焦点を当て、各分野の専門家からなる研究会を開催し、評価や法令、連携の問題など様々なテーマで議論を行ってまいりました。

この度、地域文化施設に携わる方々の一助としていただくべく、これらの議論にご参加いただいた有識者の方々に地域文化施設のあり方についてご提言をいただくことにしました。また、あわせて、地域文化施設が地域づくりの拠点に至るまでのプロセスを整理し、そのエッセンスを掲載しました。このプロセスは、自己診断のチェックリスト的な役割を担うものです。ぜひ、この機会に、地域文化施設に携わる方々をはじめとする多くの方々にご覧いただき、今後の地域における芸術文化振興のためのご活動にお役立ていただければと思います。

最後になりましたが、貴重なご提言をいただきました専門家研究会の委員のみなさまに、この場を借りて深く感謝申し上げます。

2003年5月

財団法人 地域創造

理事長 遠藤 安彦